

# 「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画(素案)」の概要

## ～「持続可能な農林水産業の実現」を目指して～

### 1 計画の位置づけ

#### 背景

- (1) 地球温暖化に伴う気候変動による作物の「生育不良」や「品質の低下」、「新たな病害虫の発生」など、国内外において「食料生産上の課題」が顕在化
- (2) 将来に亘る「食料の安定供給」の実現に向けて、GX・DX時代を捉えた新たな政策の推進が必要

#### 対応

- (1) 国において、「みどりの食料システム戦略」が策定され、「みどりの食料システム法」が本年7月に施行
- (2) 県において、「みどりの食料システム戦略」に即応するため、同法第16条に基づき、県基本計画を策定

### 2 基本理念

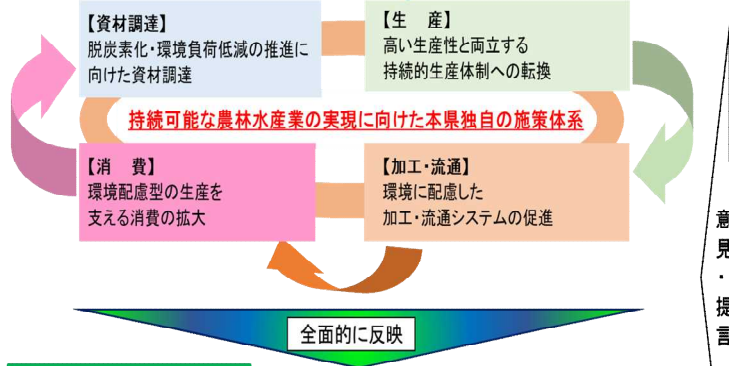
徳島県における「持続可能な農林水産業の実現」を目指し、

- ・GX・DXによる「みどりのイノベーション」
- ・「エシカル消費」を通じて、「みどり戦略実践産地」の創出を図る。

### 3 計画の体系

計画期間	令和5年度 ～ 令和9年度(5年間)
策定主体	徳島県 及び 県内全24市町村

#### I 徳島県版みどりの循環



#### II 6つの法定事項

- (1) 環境負荷低減事業活動に関する目標
- (2) 環境負荷低減事業活動に関する事項 ～推奨類型～
- (3) 特定区域の設定に関する事項 ～有機農業～
- (4) 基盤確立事業の内容に関する事項 ～みどりのイノベーション～
- (5) 流通及び消費の促進に関する事項
- (6) その他、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

みどりの食料システム戦略徳島県基本計画策定会議

### 4 数値目標

#### 【戦略目標】

<R12目標>

- ・化学農薬使用量の低減 10%低減
- ・化学肥料使用量の低減 20%低減
- ※高い「国の目標」と同水準に設定

#### 【主な関連施策目標の項目】<R9目標>

- ・エシカル農産物の生産面積
- ・畜産排泄物の再利用率
- ・環境負荷低減技術開発件数 等

### 5 主な施策

#### 徳島県版みどりの循環の概要

##### ①「資材調達」

- ・耕畜連携による自給飼料生産の推進
- ・廃菌床等未利用資源の有効活用

##### ②「生産」

- ・エシカル農業の更なる推進
- ・品目ごとの栽培マニュアルの策定
- ・環境負荷低減技術の開発普及

##### ③「加工・流通」

- ・農作物の物流体系の効率化促進
- ・再生産可能価格を実現する販売体制の構築促進

##### ④「消費」

- ・エシカル消費の推進
- ・学校現場での農業体験推進
- ・県産品の給食活用による食育の推進

#### 法定事項の概要

##### ①環境負荷低減事業活動として、

- 「推奨する類型」の設定について
- ・化学肥料・化学農薬の使用減少の促進
- ・温室効果ガスの排出量の削減の促進
- ・化石燃料由来のプラスチックの使用量削減
- ・「バイオ炭」の施用による土壌炭素貯留の促進 等

##### ②特定区域の設定について

- ・有機農業を実践する区域設定の推進

##### ③基盤確立事業の内容について

- ・品種改良や低コスト機械開発などのみどりのイノベーションの推進

##### ④流通及び消費の促進について

- ・流通分野のエネルギー使用の低減
- ・生産者との交流による食育の推進